

平成 23 年 9 月 16 日
東京地下鉄株式会社

有楽町線平和台駅エレベーターの使用について

東京地下鉄株式会社では、7 月 26 日（火）に有楽町線平和台駅のエレベーターにおいて主ロープが破断する事象が発生し、同エレベーターの使用を中止しておりましたが、当該エレベーターのメンテナンス会社（三菱電機ビルテクノサービス株式会社）と共同で当該エレベーターが正常に機能するよう整備を行うとともに、保守管理を強化することにより、安全の確保が確認できましたので、9 月 17 日より使用を再開いたします。詳細は下記のとおりです。

なお、事故原因については、引き続き調査中です。使用中止期間が長期にわたり、お客様にご不便をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

記

1 使用再開日時

平成 23 年 9 月 17 日（土） 始発から

2 当該エレベーターの整備内容

- （1）ロープ及びロープに関連する機器すべての交換
- （2）竣工時検査と同等の検査

3 当該エレベーターの保守管理強化に関する対策の内容

- （1）ロープの点検強化（錆や素線切れがあった場合、測定器具による詳細点検を実施）
- （2）ロープが接する部位の点検強化（目視に加え触指の実施）
- （3）点検結果確認体制の強化（チェック部門の追加）
- （4）平和台駅への保守員の常駐（適時適切な監視の実施）

以 上